

令和8年2月2日から

開庁時間を短縮します

変更後 窓口受付・電話対応時間

9:00～17:00

(令和8年1月30日まで 8:30～17:15)

目的

- ✓ 開庁時間の短縮により、「職員の働き方改革を推進」し、「市民サービスの向上と事務処理の適正化を図る時間を確保」することを目的としています。（※職員の勤務時間は変更ありません。）

対象施設

- ✓ 稲沢市役所本庁舎(第1分庁舎、第2分庁舎及び東庁舎を含む)
- ✓ 祖父江支所、平和支所、各市民センター
- ✓ 稲沢市保健センター(稲沢市保健センター祖父江支所を含む)
- ✓ 稲沢市環境センター（※稲沢市環境センターは、令和8年4月から開庁時間を短縮します。）
- ✓ 稲沢市上下水道庁舎

窓口以外で利用できるサービス

- ✓ **オンライン申請**により、約65種類の手続きが行えます。
市ホームページの「便利なサービス」、「オンライン申請」よりご利用いただけます。
- ✓ **簡単・便利なコンビニ交付**をご利用ください！
マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストアにおいて、下記の証明書などを取得することができます。※交付対応時間 6:30～23:00
(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し)



市HPリンク

